2月　平成元年1月25日　No.222

福生 市のお知らせ

▩発行　福生市　▩編集　企画財政課広報係　☎ 51-1511内線214～5

老人保健法による入院時の一部負担金が減額されます

▩低所得者に対する特例的措置

70歳以上（寝たきり等の場合は65歳以上）の方が、病気になったり負傷したときは、老人保健法による医療をうけることができます。その際、医療機関の窓口で一部負担金を支払っていただくことになっていますが、入院時の一部負担金について、次の①・②の両方の要件にあてはまるときは、通常一日につき400円（入院期間中）の負担が、一日につき300円を2か月支払えばよいことになります。

①老齢福祉年金の受給者であること。（その全額につき支給を停止されている人を除く）

②市民税の非課税世帯に属していること。

①・②の両方の要件に該当する方は、申請してください。

申請に必要なもの

▽健康手帳（医療受給者証）▽健康保険証　▽国民年金証書　▽非課税証明書　▽印鑑

▩特定疾病に対する特例措置

厚生省で定める次の2つの疾病について、1か月において継続して25日を超えて入院した場合、認定をうけた方に限り、その月における一部負担金の限度額は1000円となりますので該当する方は、申請してください。

①人工腎臓を実施している慢性腎不全

②血奨分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または先天性血液凝固第Ⅸ因子障害（いわゆる血友病）

申請に必要なもの

▽健康手帳（医療受給者証）▽健康保険証　▽その疾病にかかっていることが明らかにすることができる書類　▽印鑑

※申請と問合せ

厚生課厚生係（☎51―1511内線314）へ。

税金の申告はお早めに

市・都民税（平成元年度）の申告受付は2月1日（水）から3月15日（水）までです。

所得税（昭和63年分）の申告受付は2月16日（木）から3月15日までですが、還付を受けるための申告は、2月1日からでも受け付けます。3月に入りますと、例年大変混雑し、十分な相談ができなかったりしますので、早めに申告を済ませるようお願いします。

市・都民税の申告をしなければならない人

▽昭和64年1月1日現在福生市の住民基本台帳に記載されている人または1月1日現在福生市にお住まいで、次のいずれかに該当される人です。

①昭和63年中に所得のあった人（所得金額の多少にかかわらず、申告をしていただくことになっています）で、確定申告をする必要がない人。給与所得者で勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない人

②昭和63年中に所得のなかった人で、次の(1)～(3)のいずれかに該当される人

(1)ひとり暮らしの人

(2)他の人の扶養親族になっていない人

(3)他の市町村に住所のある人の扶養親族になっている人

なお、福祉年金を受給されている人や公営住宅の入居者、シルバーパス、保育園の入園、児童手当、勤務先へ扶養家族の申請等をされる人は、市・都民税の非課税証明書等が必要となる場合がありますので申告してください。（市の国民健康保険に加入されている人は前年中に所得が無かった場合でも申告していただかないと、実際は国民健康保険税の軽減に該当しても、それを受けることができなくなりますので必ず申告してください）

③給与所得者で給与所得以外の所得がある人

▽昭和64年1月1日現在福生市に居住しない人で、市内に事務所、事業所、家屋敷を有する人

申告の際に持参していただくもの

①申告書及び印鑑

②所得の証明書（源泉徴収票、事業主の支払証明書、収支明細書、その他帳簿類）

③所得から控除される社会保険料（国民健康保険税や国民年金など）、生命保険料、火災保険料及び多額の医療費を支払った人は、その領収書または証明書

申告書の送付と問合せ

確定申告書は1月30日までに、市・都民税の申告書は、2月3日ころまでにお送りします。なお、市・都民税の申告書については、年号が昭和64年度と印刷してある箇所がありますが、平成元年度と読み替えていただくようお願いします。届かない人や申告についてのお問い合わせは、確定申告については青梅税務署（☎0428―22―3185）へ、市・都民税の申告については税務課市民税係（☎51―1511内線223・224）へ。

申告受付場所

商工会館（市役所東隣り）

2月25日（土）まで　2階202号室

2月27日（月）から　3階301号室

所得税確定申告出張相談

青梅税務署では、納税者の皆様のご相談の便宜をはかるため、次の日程で「確定申告出張相談」を行います。

申告書の受け付けもいたしておりますので、お気軽にお出掛けください。

日時＝2月28日（火）午前9時30分～午後2時30分

場所＝福生市商工会館3階

税理士会による無料相談

税理士会青梅支部では、昭和63年分所得の確定申告無料相談を次の日程で行います。

確定申告についてお悩みの方はどうぞご利用ください。会場にて申告書の受け付けもいたします。

日時＝3月1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月)、7日(火)午前9時30分～午後4時

場所＝福生市商工会館3階

老人医療の医療費通知の実施

＝9月診療分を2月中にお知らせします＝

老人保健制度と、健康及び医療に対する認識を深めていただくため、昭和63年9月に受診された医療費の額等を、お知らせします。

通知する「あなたの医療費」のお知らせは、保険診療として定められた費用のみを記載します。

自由診療や差額ベッド代、入院雑費など保険が適用されないものは含まれておりません。

くわしくは、厚生課厚生係（☎51―1511内線313・314）へ。

老人医療の第三者行為には届け出が必要です

自動車による事故のほか、自転車、ケンカ、犬・猫等の動物による負傷についても、届け出が必要となります。必ず届け出をしてください。

くわしくは、厚生課厚生係（☎51―1511内線313・314）へ。

国民年金だより

国民年金を受けている方こんなときは届け出を

国民年金を受けている方は、次のようなときには、できるだけ早く届け出てください。

①住所や氏名を変えたとき

②年金証書をなくしたとき

③年金の払い渡し機関を変えるとき

④加算対象となる子どもが満18歳になったとき

⑤年金を受けている方が死亡したとき

⑥二つ以上の年金が受けられるようになったとき

⑦支払通知書をなくしたとき

※受けている年金の種類により、届け出先が社会保険事務所になる場合があります。

国民年金の保険料は「所得控除」の対象になります

国民年金に加入している方が、昨年1月から12月までに納めた保険料は、ご家族の分も含めて全額が「社会保険料控除」として所得控除の対象になります。所得税確定申告を行うときには忘れずに申告してください。

国民年金のお問い合わせは、市民課年金係（☎51―1511内線269・270）へ。

小規模の建設工事及び物品の供給等の資格審査受付について

平成元年4月1日から平成3年3月31日までの2か年間、福生市が発注する小規模の工事及び物品等の納入を希望する方は、次の方法で資格審査申請書を提出してください。

▽**申請期間**　3月1日(火)～15日(火)午前8時30分～午後5時

※ただし、正午から午後1時まで土曜日の午後と日曜日は除く。

▽**申請場所**　市役所管財課契約係（2階）申請書は管財課契約係にあります。

▽**申請書提出資格**　市内に営業所を有し建設、土木工事、物品の供給等を営んでいる方

※ただし、理容、美容、飲食業、酒類、青果物、たばこ、菓子類の小売等を営んでいる方は申請する必要がありません。

▽**申請の条件**　物品の供給については1件10万円未満、工事及び修繕等は1件30万円未満の契約に限定されます。

なお、1月17日～31日までの間に市に指名参加願の申請書を提出した方は、申請する必要はありません。また、水道工事を希望する方は、東京都指定水道工事店、下水道については市の指定下水道工事店の有資格者に限ります。

くわしくは、管財課契約係（☎51―1511内線256）へ。

2月の母子衛生行事

3か月児健診　2月21日（火）
該当児　昭和63年10月生まれのお子さん

6か月児健診　2月14日（火）
該当児　昭和63年8月生まれのお子さん

9か月児健診　2月10日（金）
該当児　昭和63年5月生まれのお子さん

1歳6か月児健診　2月22日（水）
該当児　昭和62年7月生まれのお子さん

3歳児健診　2月7日（火）
該当児　昭和61年1月生まれのお子さん

受付時間　福生保健所＝午後1時～2時　健康センター＝午後1時30分～2時30分（1歳6か月児は、午後1時～1時35分）

会場　▽3か月児と3歳児は福生保健所　▽6・9か月児・1歳6か月児は健康センター

保育相談　2月15日（水）
午前10時～11時30分
会場　健康センター
保育全般と母体保護

問合せ　福生保健所（☎51―0811）か健康センター（☎51―1511内線366）へ。

※　各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。なお、6・9か月児健診は受診券も必要です。

2月の無料相談

法律相談　2月3日(金)・8日(水)・15日(水)・22日(水)
午前10時～午後3時（1人30分）
・予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
☎51―1511内線218

人権身の上相談・行政相談
2月1日（水）
午後1時～4時

交通事故相談　2月16日（木）
午後1時～4時

税務相談　2月17日（金）
午後1時～4時

パートタイム相談　毎週火曜日
午後1時～4時

登記相談　2月2日（木）
午後1時～4時

少年相談　2月10日（金）・24日（金）
午前9時～午後5時
・予約制、当日午後4時までに市民相談室（☎51―1511内線217）へ。相談日以外は警視庁立川少年センター（☎22―6938）へ。

※　いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。

年金相談　2月9日（木）・23日（木）
午前9時～午後4時
市民課年金係窓口

心配ごと相談　2月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)
午後1時～4時
会場　福祉会館

心身障害者相談　2月15日（水）
午後1時～4時
会場　福祉会館

母子相談　毎週月～金曜日
午前9時～正午
会場　福祉事務所

児童相談　毎週月曜日
午前9時～正午
会場　福祉事務所

教育相談　毎週月～金曜日
午前9時～午後4時　土曜日午前9時～正午
会場　市民体育館相談室
☎52―5511・直通☎51―7700

市民相談　毎日午前8時30分～午後5時（土曜日の午後、日曜日、祝日を除く）
会場　市民相談係
☎51―1511内線218

健康センターだより

健康相談

▽①日時＝2月2日・9日・16日・23日の毎週木曜日　午前9時30分～11時　▽場所＝市役所1階ロビー　▽相談者＝保健婦及び栄養士
▽②日時＝2月17日（金）午前9時30分～11時　▽場所＝健康センター　▽相談者＝保健婦及び栄養士
▽③日時＝2月20日（月）午後1時30分～3時　▽場所＝市役所1階ロビー及び相談室　▽相談者＝医師、保健婦及び栄養士
▽④日時＝2月23日（木）午後1時30分～3時　▽場所＝中央図書館　▽相談者＝保健婦及び栄養士
※いずれも直接開設場所においでください。

健康食教室

▽日時・場所＝2月13日（月）午前10時～正午（健康センター）
2月15日（水）午後1時～3時30分（市民会館）
▽テーマ＝〝貧血予防の食事と生活〟　▽対象者＝市内在住の方で、両日とも参加できる人　▽定員＝20人　▽講師＝保健婦及び栄養士　▽持参するもの＝筆記用具
▽申込み・問合せ＝2月3日（金）から健康センター（☎52―0099）へ。

胃がん検診

▽日時＝3月7日・14日の火曜日午前9時～10時　▽場所＝福生保健所　▽対象者＝市内在住の35歳以上の人　▽申込み＝2月3日（金）から2月24日（金）まで健康センター（☎51―1511内線365・366または☎52―0099）へ。
※電話でも申し込めます。
なお、次のような人は受診できません。
① 胃を手術した人
② 現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の人
③ 胃の検査、受診後1年を経過しない人
④ 妊娠中の人（疑いを含む）

離乳食講習会

▽日時＝2月8日（水）午前10時～正午　▽場所＝健康センター
▽内容＝①保育について　②離乳食（生後4か月から1歳ぐらいまで）の作り方、食べさせ方の実演指導を行います　▽講師＝保健婦及び栄養士　▽持参するもの＝筆記用具

▽日時＝2月22日（水）午前10時～正午　午後1時～3時30分　▽場所＝市役所前庭　▽対象者＝満16歳から満64歳の人で、前回の献血から1か月以上経過している人
◎希望される方は400㎖献血もできます。
満18歳から64歳の人で、体重50㎏以上、前回の献血から男子は3か月以上、女子は4か月以上経過している人。
なお、年間総採血量は男子1200㎖、女子800㎖以内です。
くわしくは、八王子血液センター（☎0426―44―3571）へ。

講演会
「教育と狂育の別れみち」
青少年問題地区委員会

地域社会や家庭での中学生・高校生の接し方など難しいものがあります。特に中・高生のお子さんをおもちの方はぜひ、お出掛けください。
▽日時＝2月18日（土）午後7時～8時30分
▽場所＝市民会館小ホール
▽講師＝川合月海氏（日本保育協会、保育科学研究所長、著書「8秒間のスキンシップ・子どもの心はなぜ曲がるか」など
▽講演内容＝「教育と狂育の別れみち」、家庭での中・高生の接し方などお話いたします。※入場無料
▽主催＝福生市青少年問題地区委員会、福生市教育委員会
▽問合せ＝社会教育課社会教育係（☎52―5511）へ。

学校給食用物資供給業者登録について

平成元年度学校給食用物資の供給希望者は、お申し込みください。▽受付期間＝2月1日（水）～28日（火）　▽申込資格＝保健所の食品衛生監視票の点数が80点以上であること（青果業は除く）また、迅速な物資運搬体制である事業に限ります。　▽申込み＝教育委員会学校給食課（第三小学校裏）※申込書は、学校給食課にあります。　▽問合せ＝学校給食課（☎51―1344）へ。　なお、昭和63年2月に登録された方は、今回登録する必要はありません。

2月のカレンダー

日	曜日	行事・こよみ
1	水	**第36回 子ども映画館 『ガキ大将行進曲』** オレたちのクラスにすごい大物が入ってきた。さあガキ大将も真っ青。何が起こるか危機一髪。 ▷日時＝2月4日（土）午後1時30分・午後3時（2回上映） ▷場所＝田園会館　※入場無料 ▷問合せ＝田園会館（☎52―3133）へ。
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	**花房晴美 ピアノリサイタル** 現在、日本を代表するピアニストとして最も注目を集めている花房晴美。彼女のピアノに春を感じてみませんか。 ▷日時＝2月4日（土）午後6時開場　午後6時30分開演　▷場所＝市民会館小ホール　▷曲目＝ショパン・ソナタ7番、ラマニノフ・前奏曲（全7曲）、ムソルグスキー・組曲「展覧会の絵」　▷入場料＝全席指定1500円（残席わずか） ※プレイガイド＝市民会館、市役所市民相談係、かたばみ楽器、チケットセゾン（西友福生店、河辺店）、井上商店（五日市町） ※電話予約・問合せ＝市民会館（☎52―1711）へ。
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	**初心者　婦人スケート教室** ▷期間＝2月10日(金)17日(金)3月3日(金)　全3回　▷時間＝午前10時～正午　▷場所＝昭和の森スケートリンク　▷集合＝午前9時45分、昭和の森スケートリンク　▷対象＝市内在住、在勤の婦人で初心者　▷定員＝先着30人　▷参加費＝2,400円（滑走料・保険料）1,200円（貸靴料）　▷申込み＝1月31日（火）午前8時30分から市民体育館で受け付けます。　※電話での受け付けは行いません。 ▷問合せ＝社会教育課社会体育係（☎52―5511）へ。
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	**決算・申告指導会のお知らせ** 商工会では、個人事業主を対象に決算・申告の指導会を次の日程で開催いたします。早めの準備で正しい決算・申告を！ ▷日時＝2月16日（木）、17日（金）、23日（木）午後1時～4時 ▷場所＝商工会館研修室（1階）
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	**春の全国火災予防運動（～3月13日）**

田園会館つくろう会あそぼう会

①オニのおめんをつくろう

紙袋を使って、オニのおめんを作ったり、豆まきをしよう。
▽日時＝2月3日（金）午後3時30分～5時　▽場所＝田園会館　▽対象＝小学生（保護者同伴）～小学生　▽定員＝先着25人

②チョコレートをつくろう

かわいいバレンタインチョコをつくろう。
▽日時＝2月13日（月）午後3時30分～5時　▽場所＝田園会館
▽対象＝小学4年生～中学生　▽定員＝先着20人　▽費用＝材料費150円程度自己負担

③まわりしょうぎをしよう

みんなでまわり将棋をして遊ぼう。
▽日時＝2月15日（水）午後2時30分～4時30分　▽場所＝田園会館　▽対象＝小学生

④とんじるをつくろう

みんなが持ち寄った野菜を大鍋で煮込んで豚汁を作ろう。
▽日時＝2月18日（土）午後2時～4時30分　▽場所＝田園会館
▽対象＝幼児（保護者同伴）～中学生　▽定員＝先着100人　▽費用＝材料費50円程度自己負担
※申込み＝①、②、③、④とも、2月1日（水）から田園会館（☎52―3133）へ。

松林ホームシアター

白梅親子映画会
『若草物語』（アニメーション）

貧しくても、愛情豊かに明るく生きた四人の姉妹と、その周囲の素晴らしい人々とのお話を、涙と笑いで描く愛の感動巨編〃（原作ルイザ・M・オルコット）
▽日時・場所
◇2月18日（土）午後2時19日（日）午後2時　松林分館（☎52―3624）
◇2月18日（土）午後3時30分19日（日）午前10時30分　白梅分館（☎53―3454）
※上映時間70分　※入場無料
▽問合せ＝各分館へ。

ゴルフ教室

▽期間＝3月2日（木）～4月17日（月）　毎週月曜コース・木曜コース　各全7回　▽時間＝午後7時～8時30分　▽場所＝羽村グリーンゴルフ　▽対象＝市内在住、在勤の初心者　▽定員＝各コースとも15人　▽参加費＝1万6千円（施設使用料、指導料、保険料）なお、途中で休んだ場合の費用はお返しできません。▽講師＝川口春義プロ　▽申込み＝往復ハガキに教室名、コース、経験年数、クラブの有無、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、〒197福生市北田園2―9―1、教育委員会社会教育課社会体育係へお申し込みください。2月10日（金）の消印まで有効とします。
なお、定員を超えた場合は、責任抽選により決定します。

＝初心者硬式テニス教室＝

▽期間＝3月5日（日）～4月2日（日）　毎週日曜日　全5回
▽時間＝午前8時45分～11時　▽場所＝市営競技場テニスコート
▽対象＝市内在住、在勤の初心者
▽参加費＝1000円（ボール代・保険料）　▽定員＝30人　▽申込み＝往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、〒197福生市北田園2―9―1社会教育課社会体育係へお申し込みください。（2月10日（金）の消印まで有効）なお、定員を超えた場合は、責任抽選により参加者を決定いたします。
▽問合せ＝社会教育課社会体育係（☎52―5511）へ。

『ご利用ください育英資金』

高等学校または高等専門学校に在学、進学者に対し修学に要する費用の一部を支給いたします。
受給資格
① 一年以上引き続き市内に住所を有する者と同一世帯にある子女であること。
② 経済的な理由により、修学が困難であること。
③ 成績が良好で心身が健全であること。
④ 同種の奨学金を他から支給または貸し付けされていないこと。
⑤ 在学する学校長から将来社会に貢献し得る人物であると認められたこと。
⑥ 世帯主が市税を滞納していないこと。
希望される方は、3月3日(金)から20日(月)まで（ただし、土、日曜日を除く午前9時から午後5時まで）に教育委員会庶務課庶務係（☎52―5568）へお申し込みください。

自然かんさつ会

茶色に染まった多摩川や公園に出掛けてみましょう。野鳥や草花の「生命の営み」が見られますよ。
一緒に出掛けてみませんか。
▽日時＝2月19日（日）午前9時～正午　以後毎週日曜日　全5回
▽集合場所＝初回は南公園グラウンド駐車場付近　▽持ち物＝筆記用具、持っている人は観察用具（防寒具は各自用意）　▽申込み・問合せ＝白梅分館（☎53―3454）へ。

寒さなんか吹きとばそう

◎幼児体操教室

▽期間＝2月18日～3月18日　毎週土曜日　▽時間＝午前10時～10時45分　▽対象＝3・4歳児
▽定員＝30人

◎親子スポーツ教室

▽期間＝2月18日～3月18日　毎週土曜日　▽時間＝午前11時～11時45分　▽対象＝3・4歳児と親
▽定員＝20組
▽場所＝市民体育館
※注　二つの教室をだぶって申し込むことはできません。また親子スポーツ教室は小さいお子さん連れでの参加は危険ですのでご遠慮願います。
※申込み＝二つの教室とも2月1日(水)から10日(金)の間、市民体育館（☎52―5511）にて受け付けます。（電話可）
なお、参加者多数の場合は責任抽選により決定いたします。

福生駅前派出所移転のお知らせ

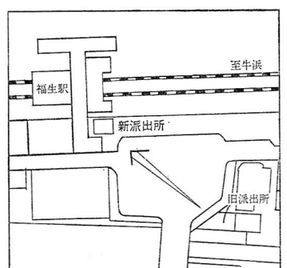

福生駅前派出所移転先位置図

不用品交換

＜ゆずります＞
○男児衣類（1～2歳）○石油ストーブ○石油ファンヒーター！○電気ストーブ○五月人形
＜ゆずってください＞
○室内用スベリ台○スキーセット（靴21～22㎝）
なお、12月の成立件数は2件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係（☎51―1511内線272）へ。